

令和2年7月8日（水） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

議題 1. 決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長を選出について
- (4) 特別委員会の資料について

2. 令和2年度予算（議会費）の補正について

3. 議員研修について

※ 視察等の受入れについて

※ 本会議における出席説明員の座席について

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出に係る全国市議会議長会のお願いについて

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は足元の大変悪い中を、こうして会派代表者会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、座って進行させていただきます。本日も、新型コロナウイルス感染症予防対策として窓を少し開けて、三密を防ぎつつ、短時間で終了したいと考えておりますので、皆様の御協力、どうぞよろしくお願いをいたします。



議題1. 決算特別委員会について

- (1) 特別委員会の設置について
- (2) 特別委員会の日程について
- (3) 正副委員長の選出について
- (4) 特別委員会の資料について

○【石井伸之議長】 まず議題1、決算特別委員会についてです。これは事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、決算特別委員会の御説明をさせていただきます。

まず、(1)でございます。決算は先例によりまして、議長、監査委員を除く全員構成による決算特別委員会を設置いたしまして、そこに付託し、審査をするのが例となっております。先例に倣いまして、決算特別委員会を設置されますよう御確認をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の設置手続きにつきましては、先例に倣いまして、議会運営委員会において協議をいただきまして、本会議において決定をしていただくこととなります。

次に、(2)でございます。特別委員会の日程につきましては、年間日程の日程調整の中で確認をされておりまして、9月28日月曜日、29日火曜日、10月1日木曜日、2日金曜日の4日間で行うという案でございます。

次に、(3)の正副委員長の選出につきましては、前例では委員長は与党第1党から、副委員長は野党第1党から選出することとなっております。なお、それぞれ選出がない場合には、委員長は与党内から、副委員長は野党内から選出をすることとなっております。正副委員長の届出につきましては、第3回定例会に向けての議会運営委員会の前日の8月20日木曜日までに事務局へ御連絡をお願いしたいと存じます。

最後に、(4)の特別委員会の資料についてでございます。資料につきましては、各会派におきまして、特別委員会で使用する資料について内容を御精査いただきまして、7月16日木曜日、正午までに文書にて事務局へ御連絡をお願いしたいと存じます。要求のありました資料につきましては、期日までに間に合うかを担当部と調整をいたしまして、9月15日火曜日までに各会派の議員控室に配付する予定でございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○【石井伸之議長】 説明が終わりました。局長の説明のとおり、正副委員長の選出は8月20日木曜日までに事務局へ連絡をお願いいたします。それから、資料につきましては、7月16日木曜日の正午まで、資料については会派代表者会議でも御熱心に協議をいただきまして、職員の事務作業を考慮いただいて、委員会質疑で使用する資料ということで、予算特別委員会資料も対応をしていただきました。今回の決算特別委員会資料についても、御精査をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

決算特別委員会について、何かございますでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 今御説明いただいた件についてはそれで結構なんですけど、コロナ対応というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○【石井伸之議長】 現在、議会運営委員会におきまして、高柳委員長の下で、リモートでウェブ会議ができるかどうかということで御協議をいただいているところでございます。そういった中で、新型コロナウイルス感染症対応ということで、よりよい方法が取れるように、現在、御協議をいただいているといった状況になっております。

○【青木健議員】 じゃ、すみません。我々のほうは、そういうふうにある程度できるんじゃないかなと思いますけど、問題は当局側、答弁者側ですね。あそこに過密な状況になるということ。2日目、3日目、4日目については、それほどでもないにしても、大綱、それから、歳入のある初日については、かなりの過密状態になるんじゃないかなと思いますけれども、その辺に対しての対処はどういうふうに取りられるんでしょうか。

○【石井伸之議長】 今、議会運営委員会の中で、確かにウェブ会議で、リモートでという会議の運営というところ、まずそれが1つあるところで、なおかつ、やはり答弁をしない出席説明員につきましては、極力出席をしないという形、これが1つ考えられるかと思います。もちろん議会運営委員会の中で、現在御協議をいただいているという部分はあるんですけども、その辺りについても、やはり青木議員が言われたように配慮をしていかなければならないと考えております。

○【青木健議員】 リモートが前提ということですけど、リモートって今の段階で、多分、導入するのは難しいんじゃないかなと思うんです。そうすると、出席説明員の数を抑えるということになるから、これは答弁の問題ですからね。当局側はどういう質疑が出てもいいように、あれだけ人数をそろえるわけで、質疑の事前通告とかという点についてはどうなんですか。

○【石井伸之議長】 議会運営委員会の中で、まだそこまで詳しく話していないという前提で、議長個人の思いとして話をさせていただきます。やはり事前の通告であったり、事前の質疑の調整であったり、そういったところはやっていただきたいと議長としては認識をしております。そういった中で、少しでもよりよい質疑と答弁ができて、なおかつ議員の思い、市民の思いがしっかりと担当当局に伝わるように、なおかつ出席説明員の数が少しでも抑えられるように、そういったことは考えていきたいと考えています。

○【青木健議員】 お願いします。

それと、もう1つだけ。答弁の形態について。慣例ですと、今の理事者は着席したままということなんですけれども、それ以外の部長、課長職については、皆さん、起立されるんですね。人数を減らすということであるならば、起立というのはやっぱり高い位置からの飛沫が飛ぶというか、滞留しやすいことになりますよね。ですから、着席でもいいんじゃないかなと思いますけど、その辺は議運で話して考えられたらありがたいなと思いますけれども。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。

では、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 ありがとうございます。議長とも、決特、第3回定例会に関しても、どのようなコロナ対応での運営というのは、これまでしてきたようにお話をさせていただいております。その中の1つで、今、青木議員さんがおっしゃったように、委員会での説明員のほうが立っての答弁というのが、飛沫を考えますと、これは避けたほうがいいのではないのかなという思いが、議長、副

議長ともお話をしているところでございます。

私どもで、局長さん同士でお話をさせていただいたりしているところでは、そういった対応を取っているというところもありますし、そもそもが着座で全員答弁をしているという市もありますので、ぜひそういった飛沫防止も兼ねて御議論いただければと思います。そのような状況でございます。

○【石井伸之議長】 分かりました。

今、青木議員から御提案のあった件につきましては、私のほうから高柳議会運営委員長にお伝えをする中で、また議会運営委員会の中で丁寧な御協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。青木議員、ありがとうございました。

ほかに、決算特別委員会について、何かございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。それでは、局長からの説明のとおり、議会運営委員会を執り行うことと確認をさせていただきます。



議題２．令和２年度予算（議会費）の補正について

○【石井伸之議長】 続きまして、議題２、令和２年度予算（議会費）の補正についてに入ります。

こちらにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明いたします。

例年は第３回定例会では議会費の補正はしておりませんが、今回、第２回定例会での新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済情勢に対応するための基金設立の決議が全会一致で可決されたことに伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策基金積立ての原資とするために今回補正をさせていただくものでございます。

会派代表者会議資料No.３を御覧ください。内容は、議会活動経費の常任委員会視察等の特別旅費が162万円、常任委員会視察負担金等が６万8,000円、最後に政務活動費交付金、252万円の計420万8,000円でございます。予算現額３億473万7,000円の1.38%ということになります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【石井伸之議長】 説明は以上です。議会費の９月補正について、何か御質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、会派代表者会議資料No.３のとおり、確認をさせていただきます。



議題３．議員研修について

○【石井伸之議長】 続きまして、議題３、議員研修についてに入ります。今年度は視察型の研修の年に当たりますが、新型コロナウイルス感染症によりまして、視察を行うことが厳しい状況にございます。

議長といたしましては、副議長とも相談をしておりますが、今年度の研修視察は実施が非常に難しいと考えております。そういった中で代表者の皆様から御意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。小口議員。

○【小口俊明議員】 予算の関係で、これはさっきの決議とは全く切り離して、使用は可能の取扱いの中での判断ということでもいいですか。

○【内藤議会事務局長】 予算でお話をいたしますと、先ほどの予算とは別に、近接は基本的にバスで行かせていただいております、これは市のほうのバスを予約しているという状況で、そのほかの経費は基本的にかかっておりませんので、先ほどの予算とは別という形でございます。以上でございます。

○【小口俊明議員】 情勢を判断すると、出かけていっての形というのは難しいという今の議長のお言葉の中からは受け止められるわけです。仮に今回の順番ということでは、いわゆる講義形式ではないんだけど、今回、講義形式を特別に取るという選択肢もあり得るのかなと思ったわけでありませう。そうすると、先ほど来の方の局長の説明によると、全く、バス以外の経費はかかっていないので予算ゼロというふうに受け止めたので、もし仮に講師を招いた場合には費用が発生すると思いますから、そうすると、予算がないという取扱いになるのか、その辺、何か工夫があるのか。あるいは全く予算がないので、講義形式すらちょっと難しいなという判断になるのか、その辺の状況を教えてください。

○【内藤議会事務局長】 いわゆる講師を招いての研修というのは隔年度なので、隔年度には講師代として予算を計上しているところですが、今年度につきましては視察型ということで、その予算、講師に関しての研修予算というのは計上されていないということです。

○【小口俊明議員】 じゃ、難しい。分かりました。

○【藤江竜三議員】 毎年、日程っていつ頃でしたっけ。

○【内藤議会事務局長】 状況にもよりますけれども、おおむね3定の終わった後から4定の間というのが一番多いケースではないかと思います。

○【藤江竜三議員】 私も、今年度は外に出ていくというのは難しいかなと思います。もし仮にやるのだとするならば、議員全員で先ほど言った、議長が考えられているのは、ネットの会議システムとかがあると思うので、そういうのを実際もう情報管理課で使っている方を講師として、市役所の中でお話を伺って、みんなで使ってみるというような研修ならば、無料かつコロナのためにもなって、議員のためにもなるというようなことができるのかなと思いますので、そういうことは考えてもいいのかなと思います。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。受け止めさせていただきます。

ほかに。青木議員。

○【青木健議員】 局長、すみません。今、視察型ですから、バスの借上代とか、そういうのは入っていなかったですか。

○【内藤議会事務局長】 すみません、説明が十分じゃなくて。先ほどのバスの借上代のほうは、議会費の予算ということではなくて、行政管理部の総務課が全体の予算を持っておりまして、一括して年間の契約をしていただいているというところですので、議会費での予算はないというところでございます。

○【青木健議員】 そうしますと、視察型のときには、施設の入館料とか何か、そういうものも発生していたんじゃないかなと思いますけど、それらについてはどの科目で対応されておりましたか。無料の施設だけじゃなかったと思いますが。

○【内藤議会事務局長】 有料の施設を見る場合には、大変恐縮ですけれども、議員の互助会費のほうから負担をさせていただいているという状況でございますので、隔年での視察型の研修に伴う予算というものは、特別に計上していないというところでございます。以上でございます。

○【青木健議員】 バスを借り上げて行くということになると、やっぱり過密な状態になるということとで難しいのかなと思うんですけど、例えば、案外近くにあって見ていないというのは、新しくなったヤクルト研究所ですとか、それから国分寺市の住所になりますけど、鉄道研究所なんかも近くにあるけど、案外行っていないところというのもあるんですよ。バスを借り上げるとなると、どうしても一定の距離を走ることを考えますので、都外へ出て行くのも多かったですけれど。そういうのも現地集合、現地解散できるというのも案としてはどうなんでしょうか。

○【石井伸之議長】 すみません。非常によい提案だと思うんですけども、実際に新型コロナウイルス感染症の関係で、受入先が受け入れていただけるかどうかというところが、1つ課題かと思います。

ただ、青木議員が今おっしゃられたように、ヤクルト研究所の中であつたりとか、例えば北多摩二号処理場の中であつたりとか、またさらに最新機器を用いている企業であつたりとか、国立市内ではいろいろな見どころがあるかと思いますので、そういったところをぜひ視察というのは、私もぜひ行ってみたいなというふうには考えております。

○【青木健議員】 思いついた提案でございますので、後の御判断はお任せいたします。

○【石井伸之議長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、本年度は恐縮なんですけれども、バスを使って外部に視察に行くということは、今年度は取りやめたいと考えております。この点、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。では、そのように確認をさせていただきます。



※ 視察等の受入れについて

○【石井伸之議長】 続きまして、今度は米印のほうに入っていきます。米印の1番目、視察等の受入れについて。こちらなんですけれども、実を言うと、他市の市議会からの視察等の受入れについて協議をいただきたいと考えております。この新型コロナウイルス感染症の状況の中で、他市の市議会からの視察、また、各会派等の他市への視察等も、現状、厳しいというふうに考えられております。

そこで、他市からの視察の受入れについて、副議長、事務局とも協議をいたしまして、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまでは、基本的に視察の受入れを遠慮したいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、そのように確認をさせていただきます。



※ 本会議における出席説明員の座席について

○【石井伸之議長】 続きまして、米印の2番目、本会議における出席説明員の座席についてに入ります。

出席説明員につきまして、教育長の後席にマイク設備を設置することが可能となりました。そこで、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長の座席について、御配付してある議席表のとおり、座席

とさせていただきたいと考えておりますが、こちらの議席表、御確認いただけますでしょうか。このように決定をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、議席表のほうを確認させていただきました。



**※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める
意見書の提出に係る全国市議会議長会のお願いについて**

○【石井伸之議長】 続きまして、米印の3番目に入ります。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出に係る全国市議会議長会のお願いについてに入ります。

御配付させていただいておりますとおり、全国市議会議長会から、この新型コロナウイルス感染症の状況の中、各市が地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税、地方交付税の一部の一般財源総額の確保を強く国に求めていくために、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）」が来ておりますので、お知らせをさせていただきます。

大変恐縮なんですけど、各会派の中で、この文面のほう、また、中身のほうを御協議をいただきまして、御確認をいただき、3定に向けて意見書提出という方向に向けて、ぜひとも皆様の御理解をいただければと考えております。これは各会派の皆様で、各会派所属議員の皆様で御協議をいただきますようお願いをいたします。青木議員。

○【青木健議員】 すみません。これは分かるんだったら教えてください。交付団体、不交付団体、関係なしに、これを求めるということなんでしょうか。

○【石井伸之議長】 こちらなんですけれども、全市議会に向けてという形で、お願いという形で来ておりますので、交付団体、不交付団体というふうに区別をしてというわけではないと認識をしておりますが、議会事務局長、そういった認識で大丈夫でしょうか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 そのように認識しているところでございますけれども、お願い文にも書いてあります文面につきましては、各市の状況に応じての、当然、独自性といいますか、これに100%縛られるわけではございませんので、あくまで案としての文面というふうに考えているところでございます。それは各市の市議会の状況、市の状況に応じて考えていってもよいのかなと思っております。以上でございます。

○【青木健議員】 まだちょっとじっくりと見ていないからあれなんですけれども、うちなんかは不交付団体で、ということは、決議だけはやるけど、この分について何も来ないよということになるのか、それとも、今年度、徴収猶予なんかでやっぱり歳入についてもマイナスが見込まれるわけですね。そのマイナス見込み分については補填をしてもらえんということについて、この中にきちんと明記されているのかどうか、その辺だけ、調べて教えてください。

○【内藤議会事務局長】 分かりました。事務局のほうで事務的に、今、青木議員にお話いただいた点は調べさせていただきまして、対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、各会派の中で御協議をいただきますようお願いをいたします。

それと、もう一点、昨日入りました情報なんですけれども、例年10月に実施されております東京都道路整備事業推進大会、いわゆる道路大会ですが、書面開催されとの連絡が入りました。例年、議長と建設環境委員会正副委員長が出席しておりますが、今年度、書面開催ということになりますので、社民・ネット・緑と風さんの関口委員長と、あと、公明党の香西副委員長にはよろしくお伝えいただきますようお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

以上となっております。

それでは、これをもちまして、全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これで、会派代表者会議を閉会とさせていただきます。皆様の御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

午前10時24分閉会